

先端ビジネスロープログラム講演会のお知らせ

東京大学法学部・大学院法学政治学研究科では、工学系研究科などの他研究科や民間会社などの外部機関と連携し、異分野の先端的な状況に関するご講演とともに法学に期待される課題をご示唆いただく講演会を開催いたします。

講師： 渡部俊也教授

(東京大学大学院工学系研究科・未来ビジョン研究センター)

題目： 企業は自社の知的財産をどのように利用しているのか
—いくつかの実証研究とその含意—

日時： 2019年11月21日(木) 17:00-18:35

場所： 東京大学法科大学院ガラス棟404教室

本郷の東京大学正門から安田講堂を望むとき正門の右側にあるガラス張りの建物の4階です。

備考： 無料・事前申込不要です。聴講資格は設けていません。

講演概要：

企業の事業戦略によって知的財産権は多様な利用がなされている。例えば特許権は、特許技術を極力自社のみで利用するために利用されることもあるが、逆に特許コモンズなどのように、できるだけ特許技術とその技術から派生した技術も共有しようとする利用方法もある。その結果、制度の設計者が想定していないような利用方法がなされて、制度の目的とは異なる影響が生まれるといったことも想定される。

そのように現実の複雑な実態を観察し、それをもとに政策に生かしていこうとする考え方はエビデンスに基づく政策形成(evidence-based policy making)といわれる。知的財産分野においても同様、エビデンスベースによる政策検討が期待されている。

ここでは特許や営業秘密、価値あるデータなど知的財産を企業がどのように利用しているのかについての統計手法を用いた実証分析の結果を示して、エビデンスベースの政策に生かしていくことについて議論を行う。

1. はじめに
2. 知的財産制度と企業の活動
3. 企業の知財活動の実証分析手法
4. ケース分析
 - ・中小企業が特許侵害訴訟提起したとき：原告企業が訴訟を経験することで変わるもの？
 - ・「うちから営業秘密が流出したことはありません」という企業の流出実態は？
 - ・企業のデータ利活用実態：何がネックになって利活用が進まないのか？
 - ・アニメ配信の方法がパッケージ販売へ与える影響の分析：「アニメ見放題」は儲かる商売なのか？
5. 最近の知財政策を考えるうえでの実証分析の課題
6. まとめ

今後の予定：

今年度中に複数の外部講師の皆様にご講演をお願いしています。現在予定している今後の日程は以下の通りです(いずれも17:00-18:35)。詳細は、追って掲示します。

2019年 9月26日(木) 戸田裕二様 (株式会社日立製作所) **終了**

2019年10月 3日(木) 佐藤英幸様・佐保優一様・小野征彦様 (ソフトバンク株式会社) **終了**

2019年10月10日(木) 別所直哉様 (ヤフー株式会社) **終了**

2019年12月19日(木) 鍋田敏之様 (富士フイルム株式会社)

問い合わせ先： 東京大学大学院法学政治学研究科
先端ビジネスロー国際卓越大学院プログラム事務局
ablp@j.u-tokyo.ac.jp